

11月20日(日) 第5回検討委員会 開催

今回は、寄せられたご意見の内容を踏まえ、再編統合実施時期、再編統合校の設置場所を再度確認したうえで、この委員会で検討する事項すべて(教育内容要望、通学区域変更案、学校名、通学安全要望、跡地活用要望)を検討し、今後のスケジュールの確認を行いました。次回は、意見書の素案を検討します。



～ 主な議事 ～

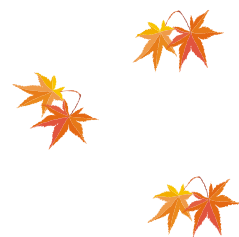
- 寄せられたご意見・ご質問について
- 検討委員会で検討する事項すべてについて
- 再編統合スケジュールについて

寄せられたご意見・ご質問について

～ 事務局に寄せられたご意見・ご質問 ～

第4回検討委員会開催後、今回の検討委員会開催までに、21人の方からご意見・ご質問が寄せられました。内容別件数及びご意見の趣旨は次のとおりです。

委員会機能・運営に関するもの		4件
検討内容に関するもの	再編統合に関すること	1件
	再編統合の実施時期	1件
	再編統合校の設置場所	16件
	再編統合校の教育内容	2件
	通学安全	2件
その他要望		3件



※ 複数回にわたるご意見や複数の内容にわたるご意見があるため、人数と一致しません。

ご意見の趣旨

※()内は件数

再編統合に関すること	児童生徒数が少なくても5校とも残すべき(1)
再編統合の実施時期	いじめが心配なので、自分の子供の在籍中は統合を望まない(1)
再編統合の設置場所	校庭が広く、増築の必要のない東小への設置を望む(1)、保育園との連携の利点から北小、グラウンドの広さから東中への設置を望む(1)、西小での統合を望む(4)、母校である西小の存続を望む(1)、西小と西中を合体させ小学校として使用する提案(1)、西小・西中を合体して中学校として使用する提案(1)、西中を小学校として、東中を中学校として使用する提案(1)、小学校が北方面なら中学校は西方面にするなど、若葉台住民を平等に考えてほしい。西小・西中を合体すれば増築の必要のないのでは(1)、バス車庫の隣に位置し、バス通りに接する北小と東中への設置には疑問がある。距離だけでなく安全面からも検討すべき(2) 小学校は3校を2校にして西小は残し、中学校は2校とも存続すべき(1)、設置場所は、子供を持つ保護者の多数決により決めるべき(2)
再編統合校の教育内容	お金をかけるなら少人数教育や外国語教育などの質にかけてほしい(1)、中高一貫教育よりも小中一貫教育を望む(1)
通学安全	夕方通学路となるところを実際に歩いて確認していただきたい(1)、集団登下校の徹底や有料でのスクールバスの運行の検討を望む(1)

なお、今後の児童生徒数の推移についてはニユ-3VOL1を、幼児数についてはニユ-3VOL4を、学校施設の整備可能性についてはニユ-3VOL2、4でご確認ください。

～ 学校及びPTAによるアンケートで保護者から寄せられたご意見 ～

再編統合に向け、不安な点やその対策方法として望むこと、再編統合校で実施を望む教育内容等について、各校で任意提出による保護者アンケートが行われましたので、参考として、各校長から寄せられた意見の内容が発表されました。主な内容は次のとおりです。

学習面に関するもの	縦割り活動、少人数指導などの継続、3校の特色を生かした教育の実施、小中一貫教育の実施(小学校) 受験、学習成績評価などへの不安、指導の充実要望(中学校)
生活面に関するもの	友人関係構築に関する不安、心のケアの必要性(小中学校共通) 標準服、ジャージ、体操着のできる限り早い決定要望(中学校)
通学安全に関するもの	植栽の剪定、街頭の点検や改善要望、パトロールの強化など
教員に関するもの	教員配置への配慮など
部活動に関するもの(中学校)	現行の部の存続、部増加への期待、統合以前からの交流の要望など
各校の記念に関するもの	各校の記念物の移設、再編統合校での記念コーナーの設置など
その他	再編統合校の設置場所など再編計画、跡利用計画に関することなど

※ 紙面の都合上、すべての内容は掲載しておりません。ご了承ください。

今回の検討委員会では、これら寄せられたご意見すべての内容と、ご意見の基となっているデータの確認をしたうえで、この検討委員会として検討する事項6項目すべてについての検討を進めました(検討委員会での検討事項は「ニュースVOL1」でご確認ください。)

1 再編計画案について

第4回検討委員会で確認したとおり、再編統合の実施時期は平成19年4月とし、再編統合校は、小学校は現若葉台北小学校に、中学校は現若葉台東中学校に設置することを全会一致で再確認しました。

2 教育内容要望に関することについて

再編統合に向け、5校が、「パシフィックアスクールよこはま(PSY)」(詳しくは、「ニュースVOL1」を参照のこと)に応募しましたので、応募内容について報告がありました。

- ・PSYへの応募にあたっては、その内容を「学校の魅力づくり小委員会」のメンバーにご承認いただいたうえで、次の内容で応募しました。5校ともにPSY指定を受ける方向で進めていきますので、平成18年から3年間、PSYとして先進的な教育内容を実践研究していきます。
- ・応募内容は全てが新しい取組ではなく、これまで5校が積上げてきたものが基になっています。

～ PSYへの応募内容 ～

育ってほしい 子ども像	1. 確かな学力と基礎基本の定着 2. 問題解決力を養うための情報活用能力の育成 3. 多様な人との関わりや多様な体験や実践を通じた自己有用感の醸成 4. 地域とともに生き、地域の中で成長することの育成
あるべき学校像	学校づくりはまちづくり まちづくりは学校づくり 学校力と地域力で創る学校 小中学校再編に伴う小中一貫教育のカリキュラム編成と実践
魅力づくりの視点	
<p>確かな学力の定着と向上を目指した一貫教育において、9年間を見通したカリキュラム編成に向けた小中合同プロジェクトを推進する。また、必要に応じて地域人材を活用し、次のことに取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎基本を養う小中一貫カリキュラム作成(国語、算数・数学、英語)と少人数指導等の指導法の工夫、改善 2. 問題解決力を養う情報教育の系統的な小中一貫カリキュラム作成と学校図書館・コンピュータ室の整備活用 3. 豊かな心と健やかな体を養う小中一貫体験学習カリキュラムの編成 4. 多様な体験的・実践的学びの場として、近隣の高校・大学や地域行事との連携を図るカリキュラム編成 5. 学力向上のために地域人材を活用したコミュニティスクール「まちの学校」としてのサポート組織の編成 	

～ ご意見 ～

PSYに関して

- アンケートで寄せられた意見は、今後、できる限りこのPSYの内容に反映したほうがいいと思います。
- 5校で取り組んできた実績など具体的な情報を出していただければよりイメージがわくと思います。

魅力づくりの検討に関して

- 教育内容についての詳細な検討は、今後は学校を中心に行い、必要に応じて地域とPTAと一緒に進めるのほうがいいと思います。
- 今後も教育内容については、閉鎖的になることなく、地域との接点を持って検討していきたい。以上の議論を踏まえ、次のことを確認しました。

1. 魅力づくり小委員会は、再編検討委員会が意見書を提出した時点で解散する。
2. 再編統合校の教育内容は、引続き学校を中心に検討を行い、今後、必要に応じて地域やPTAとしても関わっていくものとする。

3 通学区域変更案について

この検討委員会では、再編統合の後も続く児童生徒数の減少傾向を受け、他地域から児童生徒を受入れるため、通学区域の拡大についての必要性が議論されてきました。今回の検討委員会では、通学区域の拡大とは別途に、児童生徒を受入れることができる制度である「通学区域特認校制度」について事務局から説明があり、次のことを全会一致で確認しました。

～ 通学区域特認校制度とは ～

- ・ PSYの中から、各学校からの発意や施設状況等により教育委員会が指定する学校について、その教育活動に賛同し、その中で児童生徒を学ばせたいという保護者の希望のある場合に、一定の条件(市内在住で、通学時間が概ね1時間以内など)を付し、校長による面談などを経て、通学区域外からの就学を認める制度です。今年は全市で7校指定しており、各校は、通学区域外からの児童生徒を、概ね1学年10人から15人募集しています。
(詳しくは、<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/tokunin/index.html>を参照のこと)
- ・ 若葉台の再編統合校が通学区域特認校となり、学区域外からも児童生徒の就学が可能になるのは、最短で平成19年からです。

1. 通学区域変更案について、「意見書」には、再編統合にかかる通学区域の変更を記載する。
 - ・ 小学校 → 現在の3小学校の通学区域を一体として新小学校の通学区域とする。
 - ・ 中学校 → 現在の2中学校の通学区域を一体として新中学校の通学区域とする。
これにかかる特別調整通学区域(上川井町の一部)も存続する。
2. 通学区域の拡大は、若葉台としては受入れる方向であり、時宜に応じて他地域の方のご意向を基に、この検討委員会終了後、別途検討する。

4 学校名について

設置場所小委員会からの提案(第3回検討委員会)を踏まえて意見交換を行いました。他に意見がなかったことから、次のとおり全会一致で確認しました。

小学校は「若葉台小学校」、中学校は「若葉台中学校」とする。

5 通学安全要望に関することについて

委員長から、「保護者及び地域代表が中心となって通学路を想定して現地確認をした後に、市など関係機関に安全に関する要望をしてはどうか。」と提案がされ、次のとおり全会一致で確認しました。

1. 各小中学校のPTAと校外委員で通学路の素案を作成し、それを基に「設置場所小委員会」及び事務局で現地確認を行い、通学安全に関する要望事項をまとめる。
2. それを基に、次回の検討委員会で、検討委員会として通学安全要望について検討する。

6 跡地活用要望に関することについて

事務局から、現在各校に付随する施設、学校開放や地域防災拠点の指定状況について説明された後、意見交換を行い、次の事項を全会一致で確認しました。

～ 現在の学校開放や地域防災拠点の指定状況 ～

	コミュニティハウス	校庭・体育館	特別教室	市民図書	地域防災拠点ほか
若葉台東小	○	○		○	○(+医療救護拠点、広域避難場所機材庫あり)
若葉台北小		○			○
若葉台西小		○			○(+医療救護拠点、広域避難場所機材庫あり)
若葉台東中		○(夜間も)	○	○	緊急給水栓あり
若葉台西中		○			緊急給水栓あり

「学校」としての機能を終える場合には、「学校開放事業」はなくなりますが、運動系利用については、ご要望を承った後、検討させていただきます。

～ ご意見・ご質問 ～

- 地域防災拠点はぜひ存続してほしい。
- 跡利用の検討では、付加価値を付けた施設としての再活用を検討する必要があると思います。

1. 「意見書」では、地域防災拠点、コミュニティハウス、学校施設開放等、現在指定を受けているものや利用しているものについて、継続指定・利用の要望を行う。
2. そのほかの要望や運営等含めた詳細な議論はこの検討委員会終了後、改めて跡地活用検討委員会(仮称)を編成し、検討する。

再編統合校の工事工程について

事務局が、若葉台北小学校、若葉台東中学校についての工事工程を次のとおり説明しました。

- ・平成17年度 → 再編統合場所の決定を受け、これから設計作業に入ります。
- ・平成18年度 → 必要な耐震補強工事・必要教室整備工事を終了させます。
- ・平成19年度以降 → 必要な経年劣化改修工事を行います。

なお、音の出やすい耐震補強工事や改修工事のうち一部は、夏休みに行いますが、改修工事については、夏休み以降、順次工事を進めていくこととなります。極力音の出る工事は授業終了後に行うなど配慮は行いますが、物を切る音など、どうしても音は発生します。よって、保護者や地域の皆様のご判断として、工事期間中は児童生徒に引っ越ししていただくという選択肢もありますので、ご検討いただきたいと思います。

～ ご意見・ご質問 ～

- 再編統合に向け、今年度工事を実施している霧が丘第二小では、工事の音についてご意見が出ているようです。移転についてどうすべきかは、皆様のご意見を伺いながら検討したい。(委員長)

再編統合の今後の検討スケジュールについて

12月又は1月に意見書を教育委員会に提出できるよう、検討委員会での検討を進めます。

▽ ▽ 次回検討委員会の日程 ▽ ▽

平成17年12月18日(日) 午前10時から 若葉台東中学校(視聴覚室)で開催します。

若葉台地区小・中学校再編検討委員会の経過、横浜市の基本方針等は

ホームページでもご覧いただけます。

・基本方針など：<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku.html>

・若葉台地区小・中学校再編検討委員会：

<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/shoukibo/index.html>

若葉台地区小・中学校再編検討委員会は、常に皆さまからのご意見をいただいております。

FAXかEメールにて、事務局までご連絡ください。

若葉台地区小・中学校再編検討委員会事務局

横浜市教育委員会事務局 学校計画課 FAX：045-651-1417

Eメール：ky-wakabadai@city.yokohama.jp

電話：045-671-3252

